<足柄西部清掃組合最終処分場の現地確認>

令和8年10月20日 開成町長 山神 裕

足柄西部清掃組合の最終処分場における処理状況について、現地にて確認してまいりましたので、以下の通り、報告いたします。

〇日程：令和8年10月19日(月)
〇主催：足柄西部清掃組合
〇参加者：足柄西部清掃組合 石田組合長（山北町長）、同 中戸川事務所長、山北町環境課 齋藤課長、
開成町環境課 井上課長、山神（足柄西部清掃組合副組合長・開成町長）
〇現地確認先：飯山陸送(株) ハサマ第二処分場、最終処分場関連施設 水処理施設（長野県中野市大字豊津）
〇現地案内人：飯山陸送(株) 勝山常務取締役、同 山岸参与（元中野市職員）、㈱三凌商事 営業部 川島部長
〇現地確認等の概要：

1.ハサマ第二処分場

（1）現地確認の目的

・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第四条第9号ロ（※1）、並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第一条のハ（※2）に則り、足柄西部環境センターにおいて中間処分した一般廃棄物の灰等（焼却灰・破砕屑）の最終処分場における処理方法・状況を実地に確認すること。

※1：一般廃棄物の処分又は再生を一年以上にわたり継続して委託するときは、当該委託に係る処分又は再生の実施の状況を環境省令で定めるところにより確認すること。
※2：令第四条第九号ロの規定による確認は、一年に一回以上、実地に行うものとする。

（2）ハサマ第二処分場の概要

・埋立面積：18,858㎡ ⇒ 35,500㎡への拡大を長野県に申請中
・埋立容量：248,074㎥ ⇒ 495,500㎥への拡大を長野県に申請中
・産業廃棄物の分類：管理型（※3）

※3：産業廃棄物20品目のうち、性状の変化がないもの（廃プラスチック類、がれき類、ガラス陶磁器くず、金属くず、ゴムくず）を安定型、性状に変化があるもの（有毒でない残りの15品目。木くず、紙くず、繊維くず、汚泥など）を管理型という。

・当処分場には、現在、足柄西部清掃組合をはじめ約80自治体から廃棄物が搬入されている。神奈川県の自治体では、秦野市伊勢原市環境衛生組合、大磯町が利用。

・令和4年5月に廃棄物の搬入が始まり、現時点でおおよそ容量の約1/2まで埋立済み。
・埋立の期間は令和12年4月までであることから、残余期間は3年6か月。

・処分場両側の斜面には二重遮水シート（保護層を含めると5層構造）を設置。周縁にはU字溝が設置され、雨水等を別の配管で雨水・地下水調整池へ流れる仕組み。その範囲・高さ（画像では、緑色の部分）まで埋め立てる計画。

・容量を使い果たし満杯となった後も、20年間は、水質やアスベスト、放射能などのモニタリングを継続する。

・長野県の環境関連の基準は他の都道府県と比較して厳しく、埋立容量250,000㎥の場合は環境フルアセスメントが求められる。

また、当ハサマ第二処分場を含め最終処分場の新設や拡張においては、四方1㎞以内の住民に対して説明会を実施しなければならない。

・飯山陸送(株)をはじめて廃棄物処理業者は、その20年間の管理費用も処分料金に含め受け取っており、その分の積み立てが義務化されている。現時点での積立額は約18億円。

・飯山陸送(株)では、隣接する既存のハサマ処分場の埋立容量の拡大も長野県に申請中（680,910㎥ ⇒ 772,000㎥）。2年後の認可を目指している。

・最終処分場の現地確認、並びに飯山陸送(株)・勝山常務からの現状の管理運営方法に関するご説明から、足柄西部清掃組合（足柄西部環境センター）から排出された一般廃棄物の焼却灰・破砕屑は適切に処分されていることを確認いたしました。









2 水処理施設

・水処理施設、並びに処理工程について、説明をいただきました。

・内容については、過年度における現地確認の際と同様であったことから、割愛させていただきます。









3.中野市役所

・一般廃棄物処理業は所在自治体（中野市）の許可（2年更新）が必要であること、一般廃棄物を中野市外から搬入し、処分等を行う場合は、中野市長と排出元自治体との間で事前協議が必要であること等を踏まえ、例年通り、中野市役所を表敬訪問しました。

・中野市からは湯本市長、くらしと文化部・秋元部長、同部生活環境課・橋場係長に同席いただき、長年にわたり焼却灰等の最終処分の場を提供いただいていることへの御礼をお伝えしました。

・席上、農産物の生産動向や鳥獣害被害の状況などについて情報と意見を交換させていただきました。また、公認VTuber などをデザインしたピンク色のラッピング公用車や、今週末開催される第3回痛車フェス in 中野市について、その狙いや反響などを教えていただきました。

・今後も、足柄西部清掃組合の廃棄物処理体制が安定的且つ持続的に維持されるよう、同市との信頼関係の構築に努めてまいります。

4. 足柄西部清掃組合における廃棄物等に関するデータ

（1）最終処分場への焼却灰等の搬出量

・焼却灰：

平成10年 524トン（広島県下蒲刈町・長野県豊田村（平成17年中野市と合併）・長野県野沢温泉村の3か所）
平成20年 616トン（中野市）
平成30年 546トン（中野市）
令和3年 683トン（中野市）
令和4年 701トン（中野市）
令和5年 639トン（中野市）
令和6年 616トン（中野市）
令和7年 595トン（中野市）

※令和3年、最終処分周辺への灰が飛散することへの苦情等を踏まえ、焼却灰の含水率を引き上げたことから、以降、搬出量が増加。

・破砕屑：

平成10年 149トン（中野市）
平成20年 121トン（中野市）
平成30年 93トン（中野市）
令和3年 119トン（中野市）
令和4年 112トン（中野市）
令和5年 100トン（中野市）
令和6年 89トン（中野市）
令和7年 89トン（中野市）

（2）開成町のごみ処理関連費用

・総額：

令和3年度 2億4,574万円（1 人あたり 13,333円）
令和4年度 2億2,814万円（1 人あたり 12,307円）
令和5年度 2億4,653万円（1 人あたり 13,161円）
令和6年度 2億4,522万円（1 人あたり 13,068円）
令和7年度 2億5,017万円（1人あたり 13,355円）

今年度は環境対策とごみ処理経費の削減のために、電動生ごみ処理機の購入補助（補助率4/5、上限30,000円）や水切り生ごみ袋の配布を実施しております。

（以上）